

# つちうら 農業委員会だより

## 第63号

令和7年10月発行  
土浦市農業委員会  
土浦市大和町9番1号  
電話 029-826-1111  
内線 2723



### 主な記事

- P.1 表紙（田村町に広がるハス田）・農業者年金のご案内
- P.2 農業委員・農地利用最適化推進委員・農地の利用状況調査について
- P.3 各種補助金等・手続きについて
- P.4 農地の活用に関する便利な情報・農地の貸借料・農業委員会への手続き等



### 農業者年金で老後の安定を考慮してみませんか？

- ① 保険料は全額社会保険料控除
- ② 加入・脱退が自由
- ③ 積み立て方式(確定拠出型)で安心
- ④ 保険料の額は自由に決められます
- ⑤ 認定農業者等には保険料の国庫補助あり
- ⑥ 終身年金、80歳前に亡くなられた場合、遺族へ死亡一時金の支給あり

#### ～主な加入資格～

- ・国民年金の第1号被保険者(国民年金基金加入者及び国民年金保険料納付免除者を除く)
- ・年間60日以上農業に従事する方
- ・20歳以上、60歳未満の方



## 農業委員会からのお知らせ



### 土浦市で農業を始めたい (農地をお探しの方へ)

土浦市農業委員会ホームページにて貸付希望のあった農地一覧を掲載しております。

詳しくはホームページ、または右のQRコードよりアクセスしてください。



農地の場所が分からない・・・  
農地の面積や区画を把握したい・・・

そんなお悩みに、農林水産省提供の  
**農地ナビ**（無料）が便利です！

農地の地番・面積・区画等をスマートフォンやパソコンからご確認いただけます。

詳しくは「農地ナビ」で検索していただくか、QRコードよりアクセスしてください。



### 農地法等の許可申請は余裕をもって

- ・所有する農地を他の方に譲渡したい
- ・農地を農地以外の用途として使いたい。

このような場合、農業委員会への手続きが必要です。

農地法に基づく各種許可申請受付の締切日は  
毎月 **25日** です。

(25日が土日祝日の場合はその前開庁日)

申請書、添付書類に不備や不足が無いよう、事前にご相談いただくことをお勧めします。

各種申請様式はQRコードよりアクセス・ダウンロードできます



### 耕作者を探したい (土地所有者の方へ)

【このようなお悩みを抱えていませんか？】

- ・相続等で農地を取得したが、自分では農地を管理(耕作)できない
- ・高齢で農地を耕作できなくなってしまった
- ・借り手の耕作者が離作・離農してしまった

土浦市農業委員会ではホームページにて貸付希望農地一覧として農地情報を公開し、耕作者確保の一助となる取り組みを実施しております。  
市内外問わず広く耕作希望者を募ることが可能となりますので、是非ご活用ください。

ホームページ掲載にあたっては、別途申出書を提出いただく必要がございます。  
申出書は、ホームページからダウンロードしていただくか、お問い合わせください。

### 農地の貸借料情報

令和6年1月～12月までに締結(公告)された賃借権・使用貸借権の情報です。

- 1 田(水稲)の部 (10aあたり:円)

地区	平均額	最高額	最低額
土浦市全域	21,900円	52,632円	0円

※使用貸借権の割合 8.2%  
※物納60kg→25,500円換算(JA水郷つくば概算金)  
参考:令和7年9月時点での米の買取価格  
**35,000円/60kg**(JA水郷つくば)
- 2 田(レンコン)の部 (10aあたり:円)

地区	平均額	最高額	最低額
土浦市全域	37,000円	60,000円	0円

※使用貸借権の割合 5.1%  
※圃場条件(農地の状況)により異なります
- 3 畑(普通畑)の部 (10aあたり:円)

地区	平均額	最高額	最低額
土浦市全域	1,100円	10,251円	0円

※使用貸借権の割合 85.1%

# 土浦市農林水産課からのお知らせ

## 森林・竹林の整備のための補助金を交付します

快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、森林環境譲与税を活用した「土浦市小規模森林整備事業費補助金」を交付します。

**補助対象：森林の間伐・除伐、竹の除去、枝打ち、下草刈り など**

補助率：業者等での伐採事業費の7割まで  
(1haあたり140万円の限度額あり)

相談方法：電話またはメールで  
交付には上限額や面積要件などがありますので、ご相談ください。

詳しくは右のQRコードよりホームページをご覧ください。



## 電気柵・ネット網の設置費用の一部を補助します

近年の有害鳥獣による被害の軽減を目的として、市民の方が農作物鳥獣被害防止用設備を設置する際の費用の一部を補助します。

補助対象者：市内の圃(ほ)場に農作物被害防止用設備を設置する方など

補助対象経費：

- ①電気柵
  - ②ネット網(目合30mm以下、1,000デニール以上)
- 対象経費に10分の6を乗じて得た額(千円未満の端数を切り捨てた額)とし、1件につき9万円を限度とします。

事前の申請手続きが必要となります。詳しくはホームページをご覧ください。



## 多面的機能支払交付金を活用してみませんか

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域で共同活動(草刈・水路修繕など)を行う活動組織が活用できる交付金です。

多面的機能支払交付金の構成

- ・農地維持支払交付金
- ・資源向上支払交付金  
(資源向上の共同活動・施設の長寿命化)

交付金を受ける活動組織は、5年間の事業計画を策定し、毎年度末に活動内容を報告する事務手続きが必要となります。

なお、市内では現在10地区が活用しています。詳しくは、農林水産課までお問い合わせください。

## 伐採届の提出をお願いします

霞ヶ浦地域森林計画対象民有林では、伐採する際に届出書を提出する必要があります。

(届出をせずに伐採した場合には、罰則が科される場合もあります)

届出者：森林の所有者、立木を買い受けた方

提出期限：伐採の始期の90日前～30日前

森林計画対象エリアは、いばらきデジタルマップから確認することができます。

必要書類につきましては、ホームページをご覧ください。



## 猟友会の会員を募集しています

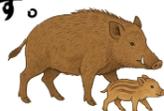
土浦市では、市民の方がわな免許を取得したときの費用の一部を補助しています。

また、茨城県猟友会土浦支部では、免許を取得した方の会員を募集しています。

猟友会には、狩猟免許を持っている方なら誰でも加入することができます。

免許を取得して、猟友会に入会していない方も、ご応募お待ちしております。

お問い合わせ 029-826-1111 (土浦市農林水産課振興係)



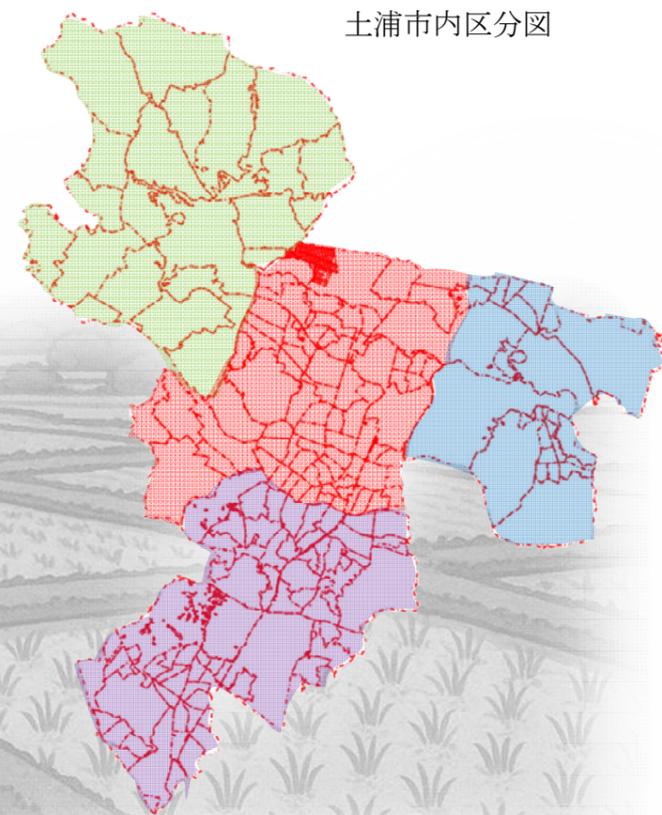
# 農地に関するご相談は、最寄りの農業委員・農地利用最適化推進委員へ

## ◆農業委員

氏名	所在
川村 剛久	中
岩瀬 守	永井
下村 幸男	乙戸
大和田 一夫	常名
山口 貴士	木田余
萩島 一郎	小山崎
飯塚 利之	藤沢
浅野 均	手野町
埜 佳樹	西真鍋町
柴沼 栄	虫掛
菅谷 幸治	手野町
飯島 栄	沢辺

## ◆農地利用最適化推進委員

新治地区	
氏名	所在
岩瀬 裕	本郷
柳田 操	大畑
佐藤 眞也	小高
土浦北地区	
氏名	所在
井沢 清	常名
坪 博且	大町
上大津地区	
氏名	所在
櫻井 和弥	神立町
吉田 茂男	田村町
羽成 善雄	白鳥町
土浦南地区	
氏名	所在
吉川 喜雄	荒川沖
柴山 誠	大岩田



土浦市内区分図

## 市内のすべての農地の利用状況を調査しています。

### 【調査期間】

令和7年8月から令和7年12月頃まで

### 【対象】

市内にあるすべての農地

### 【内容】

優良農地の確保と有効利用のため、農地法の規定に基づき、年に1回、調査員が地域を巡回し、農地の利用状況を調査します。

※調査時、農地に立ち入ることがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

農地の利用状況によっては、土地所有者様へ次のお便りをお送りすることがあります。

### 【利用意向調査票】

農地を耕作していない(遊休農地)と判定した場合、今後の農地の使い方についてご意向を確認させていただきます。

### 【非農地通知】

農地を長期間耕作放棄してしまい、元の農地に復元することが困難と判定した場合、土地所有者様のご意向に関係無く、当該通知を送付させていただきます。

(※農業振興地域・土地改良区受益地を除く)